

平成 30 年度

水道事業経営方針

越谷・松伏水道企業団

平成30年度水道事業経営方針

平成30年3月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新年度の事業を執行する予算案などをご審議いただきますが、越谷・松伏水道企業団の経営方針を申し述べ、議員の皆様そしてお客様のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

平成30年は、我が国が近代化への歩みを始めた明治元年から150年に当たります。明治維新は、西洋の進んだ技術や文化を積極的に取り入れたときであり、文化のバロメーターである近代水道が、明治20年に横浜で通水されてから130年の歳月が流れました。

一方、当企業団は昭和44年に設立され、来年4月に満50年を迎えます。設立当初14万人ほどであった給水人口は、地域の発展とともに増加し、今や37万人を超える規模となっています。こうした時代の節目を迎え、今日の礎を築くために幾多の困難を乗り越えられた先人の偉業を顧みるとともに、これからの50年を見据え、今為すべきことはしっかりと進めていかなければなりません。

昨今、当企業団では、給水人口の増加にもかかわらず水需要は節水意識の高揚や節水型機器の普及などにより低迷しています。近い将来には人口も減少に転じると見込まれる中で、高度経済成長期に整備した施設が更新時期を迎えると同時に、大規模地震に備えた施設の耐震化も急務となっています。

こうした状況の下、平成30年度の予算編成にあたっては、「水道事業マスタープラン」に掲げる各施策を着実に実施するとともに、計画達成に向けて財源の効率的・効果的な活用に努めました。水道事業は装置産業であり、多額の費用を要する建設改良事業費の低減化を図ることが将来の負担軽減にもつながり、持続可能な経営に資すると考えます。既に、管路の更新においては水需要の減少を見据えた「管路更新計画」に基づきダウンサイジングを進めておりますが、新たに、管材料の見直しにも着手いたしました。これまで、配水管は主にダクタイル鋳鉄管を採用していましたが、同等の耐震性と長寿命性を備え、かつ経済性に優れる水道配水用ポリエチレン管を平成31年度から本格採用することとし、平成30年度は試験施工を行い、中小口径管のコストダウンを推進してまいります。

なお、年間計画配水量については、これまでの配水量の動向を勘案して前年度と同水量の3,760万立方メートルとし、収益的収支では、収入が78億3,800万円、支出が69億3,000万円で、収支差額は9億800万円の利益を見込みました。また、資本的収支では、収入が19億9,700万円、支出が52億9,400万円で、このうち主な建設改良事業は、東部配水場耐震補強及び設備整備工事等、合わせて32億4,070万円で編成させていただきました。

以下、「水道事業マスタープラン」に掲げる3つの基本方針に沿って、平成30年度の主要な施策について申し上げます。

まず、第1の柱である「**強靱で安定した水道事業の構築を目指して**」では、地震等の自然災害や事故に備えて水道施設の耐震化を推進するとともに、危機管理体制の充実を図り、強靱な水道を構築してまいります。

東部配水場については、配水池の耐震補強と電気・機械設備の更新を平成29年度から2か年の継続事業として実施しており、平成31年3月の竣工を目指しています。

築比地浄水場系の基幹管路については、平成29年度からの継続事業である第1工区約630メートルを更新するとともに、第2工区約670メートルを2か年継続事業として着手します。

配水管の更新及び耐震化については、病院等の重要施設に繋がる管路や老朽化した非耐震性の管路を優先して整備します。橋梁の添架管については、新方川に架かる新方川橋と東京葛西用水に架かる登戸橋の添架管を更新します。また、配水管網の拡張については、土地区画整理事業や都市計画道路等の整備に併せて新たな配水管を布設してまいります。

従って、これら配水管の更新及び布設延長は約6.2キロメートルで、平成30年度末の管路の耐震化率は約47.5%となる見込みです。

危機管理対策については、『常に備えよ』をモットーに、災害発生時に職員が迅速かつ的確に行動ができるよう、被害想定による図上シミュレーションを取り入れ、より実践的な災害初動訓練を実施し、職員の災害対応力の強化を図ります。また、他団体等との連携も不可欠であり、応援給水をスムーズに受け入れられる体制づくりをはじめ、広域的な無線通信訓練や情報伝達訓練を実施す

るとともに、23基ある耐震型緊急用貯水槽の操作訓練を企業団職員と構成市町職員との合同で実施してまいります。引き続き、自治会等が実施する防災訓練にも積極的に参加し、地域の皆様と共に災害に備えてまいります。

次に、第2の柱である「**安全な水の給水を目指して**」では、水道施設を適正に維持管理し、安全で良質な水を安定的に給水し続ける水道を目指してまいります。

水質管理については、水源から蛇口までの水質を総合的に管理する「水安全計画」に基づき、常に安全な水道水を供給してまいります。水質検査は、毎年度策定し公表している「水質検査計画」に則り、きめ細かく検査を実施します。そのための検査機器として、水質基準51項目のうち17項目を測定するガスクロマトグラフ質量分析計を更新するとともに、各浄・配水場の配水区域末端に設置している水質監視装置を昨年度に引き続き2台更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に努めてまいります。

経年化した配水管は、赤水と呼ばれる濁水の発生要因ともなることから、口径200ミリメートル以下の配水管を計画的に洗浄しています。平成30年度においても、過去の洗浄データの分析結果を基に、発生リスクの高い地域を中心に実施し、良質な水道水の供給に努めてまいります。

また、貯水槽の水質劣化を抑制するため、貯水槽設置者に対し適正管理を促すとともに、3階建てまでの建築物には直結直圧給水方式を、中高層建築物には直結増圧給水方式を採用していただくよう、引き続き普及・啓発に取り組ん

でまいります。

次に、第3の柱である「**持続可能な水道事業経営を目指して**」では、将来にわたって健全な経営を持続していくため、中長期的な財政収支見通しと適切な資産管理の下で、経営の効率化や給水収益の確保、人材の育成と技術の継承、環境への配慮などの取り組みを推進してまいります。

水道事業の広域化については、埼玉県及び近隣事業体で構成する「埼玉県第2ブロック水道広域化実施検討部会」において、料金システムの統合や施設の再構築について引き続き協議を進めてまいります。

当企業団は来年4月に設立50年の節目を迎えることから、平成30年度の水道フェアや親子水道教室などのイベントを記念事業として開催いたします。また、企業団のこれまでの歩みをまとめた記念誌を作成するほか、PRキャラクターを公募するなど、お客様と共に祝ってまいります。

広報紙「水道だより」は単なるお知らせに止まらず、水道管凍結の予防対策を特集するなど、お客様に役立つ情報を提供するとともに、読みやすい紙面づくりに努めてまいります。

水道料金は事業の根幹であり、料金収納を確実に行うことが重要です。収納率の向上に向け、料金納付の相談にきめ細かく対応することはもとより、悪質な場合には給水停止等の厳しい措置を講じてまいります。新たに未収整理業務の一部を弁護士に委託し、速やかな未収金回収に一層努めてまいります。

水道事業を担う職員は、企業団にとって大切な財産です。各種研修で必要な知識や技術を習得することはもとより、職員の能力を最大に発揮できる風通し

のよい環境をつくり、一人ひとりが経営に参画する意識を醸成することにより、人材の育成を図ってまいります。

環境に配慮した事業の取り組みとしては、既に、西部配水場の小水力発電設備や北部配水場の太陽光発電設備により再生可能エネルギーを活用しておりますが、平成30年度に更新する東部配水場の配水ポンプにおいて高効率なインバーター制御設備を導入し、さらなる電力量の削減と温室効果ガスの排出抑制に努めてまいります。

以上、主要な事業について申し上げましたが、これまでの半世紀、水道事業に携わってこられた多くの方々の足跡を振り返るとともに、これからの半世紀を展望し、基本理念である“**世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道**”を念頭に、職員一丸となって水道事業経営に取り組んでまいります。議員の皆様、越谷市・松伏町のお客様には、限りないご指導とご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。